

会 議 録 (1)

会議の名称	令和5年度第1回桶川市総合教育会議			
開催日時	令和5年11月6日(月) (開会)午後3時30分 (閉会)午後5時15分			
開催場所	会議室304			
出席者構成員	小野克典(市長)、岩田 泉(教育長)、水村実男(教育長職務代理者) 青木健志、西永和子、秋山節子、吉村史朗			
欠席者構成員	なし			
傍聴人数	なし			
事務局職員 職名及び氏名	企画財政部	企画調整課	学校支援課	学務課
会 議 事 項	議 題			
	1 議題	(1) 桶川市教育大綱の改定(案)について (2) 学校における働き方改革について		
	2 報告事項	(1) いじめの状況報告について		
	決定事項等			
	1 議題	(1) 桶川市教育大綱の改定(案)について：継続審議 (2) 学校における働き方改革について：審議終了		
配 布 資 料	第1回桶川市総合教育会議次第 議題(1)(2)資料 報告事項資料			

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
市 長	<p>日程第1 あいさつ</p> <p>令和5年度第1回総合教育会議のご出席と日頃の桶川市教育行政にお力添えに御礼申し上げます。11月3日の第46回桶川市民まつりは、天候に恵まれて多くの皆様楽しんでいただき、コロナ禍で3年ほど中断していた中山道歩行者天国と皇女和宮行列を再開し、桶川の歴史と伝統をPRできる良い機会だった。ご協力に感謝する。</p> <p>さて、一つ目の議題である「桶川市教育大綱」は、国の教育基本計画の基本的な方針を参酌し、市の総合計画との整合を図りながら教育の基本理念と基本目標を定めるものとされている。昨年度の会議から継続審議となっており、第六次桶川市総合計画との整合を図りつつ、令和6年度4月から本市の現在の教育課題を考慮した内容への見直しを考えている。引き続きご意見をお願いしたい。</p> <p>二つ目の議題は「学校における働き方改革について」とした。児童生徒の学びには教師の働きが非常に重要だが、文部科学省の調査では国の指針で示す残業月45時間の上限を超えて働く公立中学校の教員は77.1%にのぼり、部活動や保護者対応など全国的にも依然として長時間労働の教員が多い。学校における働き方改革は、教職員の負担軽減のみならず、児童生徒のきめ細やかな指導に繋がることから本日はこの問題についてご意見を頂戴したい。</p> <p>「いじめの状況報告について」は、毎回、この会議で情報共有させていただいている。すべての児童生徒の健やかな成長を願い、いじめの根絶を目指していきたい。現在、本市では裁判で係争中の案件が1件、いじめ調査委員会の案件が5件ある。いじめ重大事態を把握した場合は速やかに調査を進めているが、早期発見による初期対応が重要であり、教職員が子供と向き合える環境づくりにしっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>市は、今後も教育委員会と協力して、安心・安全な学校生活の確保と、生涯の学びに繋がる社会の実現に努める。引き続き皆様のお力添えをお願いします。</p>
教育長	<p>会議を招集いただき市長に御礼申し上げます。5月にコロナ禍が明けて諸行事で極めて多忙な中、皆様にご参集いただき感謝申し上げます。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>桶川市教育大綱は平成 27 年に基本理念「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」を決定した。約 10 年間にわたりその教育施策を展開し、一定の効果は出てきたが、この間に情勢が大きく変化し、いじめ・不登校の顕在化、ICT 教育の充実と発展、協働的な学び、特に外国の人と共に問題解決し産業界を含めて新たな世界を創りあげていく状況が生まれている。加えて、中教審の答申にある「個別最適な学び」を個々の児童生徒に置き換えて対応しないといけない。日本の教育環境は、教育機会確保法の成立により、すべての子どもに対して学びを保障するという新たなフェーズに入っている。新たな課題と政策の展開の中で、策定から 10 年経った大綱をより良いものにしていきたい。また、教育大綱の改定と共に教育振興基本計画を新たに策定し、点検評価報告とも連動する一つのまとまりを作りたい。本日の協議やパブリック・コメントを踏まえて来年 4 月 1 日に施行できるよう、忌憚のないご意見をお願いしたい。</p>
事務局	会議の進行は教育長をお願いしたい。
教育長	構成員の自己紹介をお願いする。事務局職員は各部長からの紹介とする。
構成員	(自己紹介)
事務局	(職員紹介)
教育長	<p>日程第 2 議題</p> <p>(1)「桶川市教育大綱の改定(案)について」事務局からの説明を求める。説明の後に質疑を行い、協議、まとめとする。</p>
事務局	<p>令和 5 年 1 月開催の総合教育会議において、本年 10 月頃までに第六次桶川市総合計画との整合性を確認し、桶川市教育大綱の改定案を作成することとされていた。</p> <p>資料 1 は、策定主体や関係計画との関係性、改定方針、構成、対象とする期間やスケジュールを示している。</p> <p>資料 2 は、現在の桶川市教育大綱である。基本理念と 6 つの基本目標およびその施策が示されている。</p> <p>資料 1 の 3 に改定方針を示している。1 点目は、文科省が示す定義に準じること。2 点目は、現教育大綱にある施策は桶川市教育振興基本計画に移すこと。3 点目は、</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>計画の位置付けや期間を明確にすること。4点目は、教育大綱と教育振興基本計画は最終的にひとつにまとめること。以上の4点とする。</p> <p>大綱の期間は令和6年度からの5年間とし、令和6年1月中旬からパブリック・コメントを予定し、その後開催する第2回総合教育会議で内容の承認をいただき、4月の公表に向けて準備を進めたい。</p> <p>資料3は、教育大綱と教育振興基本計画をひとつの冊子としたイメージである。</p> <p>基本理念は現行と変わらないが、前文は、昨年度の総合教育会議以後、構成員からいただいたご意見のほか、国の教育振興基本計画や市の第六次総合計画の内容を踏まえて一部を変更した改定案としている。基本方針も内容は現行と変わらないが、基本方針3「健やかな躰の育成」の「躰」は、国の教育振興基本計画の漢字に粟褪せて「体」に変更するとともに、それぞれの説明文に「子供」と漢字で表記していたものは第六次総合計画の表記に合わせて「ども」を平仮名に変更する案とした。</p>
教育長 構成員	<p>資料1の1策定主体について質疑はあるか。</p> <p>質疑なし</p>
教育長 構成員 事務局	<p>資料1の2に図示した関連計画等との関係性について質疑はあるか。</p> <p>埼玉県の大綱と桶川市の教育大綱の関係につながりがない理由は何か。</p> <p>法的には、市が県の大綱を参酌しなければならないとする定義づけはないためである。ただし、埼玉県も国の計画を参酌して大綱を策定していることから、市の大綱の検討時には県の内容も参考とする。</p>
構成員 構成員 教育長 構成員	<p>参考とするのなら矢印を記載してよいのではないか。</p> <p>直接には参酌しなくても参考とする、との説明だったので記載でよいと考える。</p> <p>意見を参考に、関係性を示す矢印を記載する方向で検討としてよろしいか。</p> <p>了承</p>
教育長 構成員	<p>資料1の3改定方針について質疑はあるか。</p> <p>大綱の期間は5年との説明だが、個々には1年で終了するものや5年より長い期間かかるものがあると捉えてよいか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局 教育長 構成員	そのとおりである。全体の期間は5年である。 改定方針についてはよろしいか。 了承
教育長 構成員 事務局 構成員	資料1の4教育大綱と教育振興基本計画の構成について質疑はあるか。 「成果指標」は点検評価に記載することで良いか。 そのとおりである。 「施策の展開」と「計画の推進に向けた体制」とあるが展開と体制を分けた理由は何か。 体制とは各課、館や担当の名称の意味か。
事務局	「施策の展開」の部分には体制は記載しない。「体制」とは組織体制のことで、教育委員会事務局組織以外の、教育委員会や総合教育会議、市長部局の関係部署や地域に関係する自治会なども含めた組織をいう。
教育長 事務局	市外の組織も含まれるのか。 市外の組織は想定していない。
構成員 事務局 構成員 事務局	進捗状況の点検及び計画の見直しの項目に「成果指標」との言葉は必要か。 点検評価の際に、数値で計れないものもあるので成果指標とした。 「成果指標」という言葉の表記や位置に違和感がある。 「進捗状況の点検及び計画の見直し」というだけでは分かりにくいと考え、成果指標で表す文言も含むという意味で記載したが、表記を工夫したい。
教育長 構成員	誤解のない分かりやすい表記を研究することでよいか。 了承
教育長 構成員 教育長	資料1の5教育大綱の期間について質疑はあるか。 質疑なし 資料記載のとおりで進めてほしい。
教育長	資料1の6改定スケジュールについて質疑はあるか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
構成員	議会に提案するのか。
事務局	提案ではなく、3月の定例市議会での報告と考えている。
構成員	今年4月に子ども基本法が制定され、子どもに関する計画等の策定時は子どもの意見を聞くことが義務付けられたがパブリック・コメントで達成するのか。
事務局	市民等の意見はパブリック・コメントで広くご意見をいただきたい。
教育長	スケジュールはこのとおりでよいか。
構成員	了承
教育長	資料4について事務局からの説明を求める。
事務局	資料4は、6つの基本方針ごとの説明文について、昨年度の総合教育会議以後に構成員からいただいたご意見を反映した修正案を示している。意見を、改定後の教育大綱に取り入れるのかどうかの協議をお願いしたい。文章は事務局で整理したい。
教育長	基本方針1について、意見はあるか。
構成員	了承
教育長	基本方針2について、意見はあるか。
(協議)	「他人を思いやる」の「他人」は、「人を思いやる」にしたらどうか。 「他人」や「人」がないほうが、動植物や物なども含めて広く捉えられる。 国の表記との整合性から「他人」とする案を提案した。(故) 稲盛和夫氏の言葉に「利他の心」という言葉がある。「思いやりの心」だけでは対象物が不明確と感じた。 表記は、「他人を」を入れるなら「思いやる心」、入れないなら「思いやりの心」となる。
教育長	対象を広く捉えられる「思いやりの心」で現行のとおりとしてよいか。
構成員	了承
教育長	「多様性」や「命の大切さ」を含めることについて意見はあるか。
(協議)	現行にある「思いやりの心」を残すならば包含されるので、今後定める教育振興基本計画のほうに取り入れたらどうか。
教育長	基本理念の前文に明記されるなら基本方針は現行のままでよい。
教育長	基本方針2は現行のとおりでよいか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
構成員	了承
教育長 (協議)	基本方針3について意見はあるか。 「環境を整える」を取り入れる案はとても良い。 「態度を養う」という表現には違和感があった。 子ども議会で発言があった総合グラウンド構想にもつながる。
教育長	基本方針3は改定案のとおりで良いか。
構成員	了承
教育長 (協議)	基本方針4について意見はあるか。 学校と家庭、地域が「連携して」を「一体となって」に修正したい。コミュニティ・スクールが2年、3年と進んでおりそのように考える。 「連携」より踏み込んで段階を上げた表現で、良いと思う。 「連携」より強いメッセージとなる。
教育長	基本方針4は改定案のとおりで良いか。
構成員	了承
教育長 (協議)	基本方針5について意見はあるか。 「誰もが健康を実感し」を「意識し」に修正したい。「実感」は結果が求められるように感じる。何かをやったらこうなる、ではなく、何かをやる意識のほうが大事だ。基本目標3にある「きっかけとして」にもつながると考える。 何かを実践した後でないと実感できない。体験ができない人もいるので限定的な人が実感することよりも、多くの人が意識してくれることによって目標を達成に近づくことを大事にできるのでないか。 対象が広がるので良い案だと思う。
教育長	基本方針5は改定案のとおりで良いか。
構成員	了承
教育長	基本方針6について意見はあるか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
(協議)	<p>「子どもたちが」を「誰もが」に修正し地域全体を含めたい。</p> <p>「親しむことができるよう」を「親しむ、そして触れ合う」としたい。昨今の体験学習で、べに花染めや航空体験学習など子どもも大人も文化に触れ合う機会が非常に増えたと感じる。歴史民俗資料館も新しくなるので、より多く触れ合う機会を作れると考えた。</p>
教育長	基本方針6は改定案のとおりでよいか。
構成員	了承
教育長	教育大綱の改定案については、以上でよろしいか。
構成員	了承
教育長	それでは、本日の協議をもとに一部を修正し、パブリック・コメントの準備を進めてほしい。この議題は終結とする。
教育長	(2)「学校における働き方改革について」事務局からの説明を求める。
事務局	<p>資料5-1は、令和4年4月に改定された埼玉県教育委員会の「学校における働き方改革基本方針」の概要版である。</p> <p>働き方改革は、学校教育の質の維持向上を図ることを目的としている。子どもたちにより良い教育を行うためには、教職員自身が心身共に健康で充実した毎日を送ることができてこそ意欲をもって職務に専念できるようになり、子どもたちと向き合う時間の増加や授業準備時間の確保や自己研鑽に励むことにより、教育活動の質が高まり子どもたちにとって楽しく魅力ある教育活動の展開につながる。目標は、時間外在校等時間は月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%にするとしている。</p> <p>桶川市の現状は、資料5-2に示している。毎年6月に県が実施している「教職員の勤務状況調査」の結果をまとめたものである。時間外在校等時間は年々わずかに減少している。6月の時間外在校等時間が45時間を超えている教職員の割合は、令和4年度から令和5年度の変化は、小学校で横ばいである。中学校は増加しているが令和3年度に比べ減少しており、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	<p>類となって学校行事や大会がコロナ禍前と同様に実施できるようになったこと等が要因と考える。</p> <p>教育委員会としては、主催する会議や各学校に依頼する調査等の精選や削減、オンライン会議への変更などにより学校の負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、学校における様々な表簿関係の電子化を進めるため I C T を効果的に活用する総合的な校務支援システムを導入し、ペーパーレス化や情報伝達の効率化を図っている。ほかに、休暇取得の促進と健康増進のために学校閉庁日を拡大し、小学校では 18 時、中学校では 19 時に電話受付を終了時刻として自動音声メッセージにしている。各学校としても、ふれあいデーを設定し週に 1 回は定時退勤をしたり、日課表を変更して会議の時間を捻出したり、業務改善会議などで校務の効率化について話し合い、実行する取組を進めている。教育委員会が主催する学校運営研究委員会では主幹教諭や教務主任が情報交換や協議をしながら年間の行事等を決めており、授業時数を必要最小限にするなど教育課程の工夫、学校行事や日課表の見直しを行い、各学校はそれを受けて見直しを行っている。</p> <p>取組により成果はあがってきているが大きな時間削減につながっていないため引き続き教職員が心身共に充実して子供たちの指導に専念できるよう取組を進めていく。</p>
教育長 (協議)	<p>質疑や意見はあるか。</p> <p>ひとりの先生が一から十まですべてをこなす事は難しい。部活動の外部コーチの活用も進んでいるが、分業化や業務委託などを組み合わせていかないと、一日の時間の中で充実した勤務をすることは難しい。企業も同じで、その業務に長けた職員にお願いしたり、他の企業とタイアップしてそちらの企業に任せたりなど考えている。学校全体で、運営について今までと違う視点で考えていく必要がある。</p> <p>相談事などは相談員やスクールロイヤーなど各役割の方にバトンを渡し、その内容を学校へ持ち帰って保護者へ対応するなどしないと難しい。</p> <p>義務教育は国で人員を確保するための予算措置をしてほしいが、要望はなかなか実現されない。</p>
市 長 教育長	<p>時間外が多くなる大きな要因は何か。</p> <p>小学校は教科担任制ではなく、学級担任制なので教材研究をして 1 時間授業を行</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	うと終わり、次の授業のためにはその準備が必要で効率が良くない。特に経験の浅い教員は授業の展開の仕方を研究した後でなければ指導ができない。
市 長	小学校、中学校それぞれに時間外業務が増える要因や課題を洗い出して、改善するためにどうしたら良いか考えないといけない。市が単独でできることに限界はあるが、市で取り組んで数値で結果が出れば全国のモデルにもなる。
構成員	円グラフなどで業務内容や時間が示されていたと思う。
教育長	全国や県のデータはあるが市ではそこまでの調査をしていない。
構成員	データがないと考えが進まない。何の業務がどれほど多いのか割合を確認して打つ手を明確にする必要がある。小学校では45時間を下回っているが達成していると評価してよいか。
事務局	資料は、6月の1か月分であって月によって異なる。
構成員	一般の社会でみても45時間は多い。45時間以上も時間外勤務がある状況は良くない。申請制など労務管理をしっかりする必要はあるが、先生方が明るくないと子どもも明るくならない。大きな目標を作って進めていくことは重要だ。苦情に関しては、企業ではお客様相談室のような部署があるように学校も分業化などしないと時間が足りない。時代に合わせた取組は避けて通れない。
(協議)	ノー残業デーのような仕組みは有効で上の職員が方針をきちんと示して率先して退勤する環境も必要だ。強力なリーダーシップのもとに進めることが必要と思う。 そうは言っても結局は家に持ち帰っての仕事になってしまうのではないか。何か根本的な解決になるものがあると良い。アンケート上では残業時間が減っても、実態では自宅で夜通し授業準備を行うようになるほうが危険である。上手に調査をしながら、なぜ時間外勤務は減らないのか見ていってほしい。
	小学校は45時間以内になっているとあったが、年間目標は360時間で月になおすと30時間である。ひと月41時間15分の結果ではまだ届いていない状況である。
構成員	この調査はなぜ6月に行われているのか。
事務局	指定された理由は不明だが、6月と11月の年2回行われている。
教育長	今後も、御意見があれば伺うこととして、以上で、この議題を終結する。
	日程第3 報告事項

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長 事務局	<p>(1) いじめの状況報告について、事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明)</p> <p>資料は「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果を引用したものである。グラフ1とグラフ2で、いじめに係る国・県の認知件数が年々増加しているが、適切な認知がされてきているものと考えている。</p> <p>グラフ3のとおり、桶川市のいじめ認知件数も令和4年度かなり増加した。平成28年3月18日付で文科省から発出された通知の内容について再度周知したことや、学校の生活アンケートの結果を提示する際に、積極的にいじめについて認知するよう市教委から学校への指示を継続的に行った結果、教職員が、児童生徒間のいじめを初期の段階で把握し、積極的に認知できたものと捉えている。</p> <p>グラフ4①は、市のいじめ認知件数のうちの小学校の学年別内訳の推移で、令和4年度は1・2・3年生が多く、学年が上がるにつれて減少傾向にある。コミュニケーション能力の向上により、人と上手に関わりあえるようになることにより減少していると捉えている。</p> <p>グラフ4②は、中学校の学年別内訳の推移で1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少傾向が見られる。進級に伴い新しい環境や人間関係の醸成の中で上手く関わりをもてないことが要因の1つと捉えている。</p> <p>グラフ5は、市のいじめの様態として、冷やかし、からかい等が最も多く、次に軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる等が続いており、軽いものも含めたいじめの認知が進んでいることが大いに考えられる。</p> <p>グラフ6①と②の円グラフは、市の小・中学校いじめの認知件数と解消件数である。どのいじめに対しても対応し改善を図っているが、未解決のまま新年度を迎えたケースもあった。発見が3学期であった場合も、いじめが解消している状態として「少なくとも3か月」の見届けが必要で翌年度までかかることは「解消に向けて取組中」の数が多いことに影響していると考えられる。</p> <p>なお、令和5年7月調査の時点で小学校は620件中616件、中学校では43件中42件が解消している。解消の状態は本人からの聴き取り、担任等教員からの観察等を通し、生徒指導委員会等で複数の教員が組織的に状況を確認したうえで判断したものである。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	いじめはどの学校にも、どの学級にも起こりうるという認識に立ち、指導をしっかり行う、トラブルがわかった場合は迅速で丁寧な組織対応を行う、また、いじめが発生した際には被害者に寄り添った丁寧な対応を継続することの大切さが重要と捉えて、教育委員会として今後も学校と連携していじめの未然防止に取り組んでいく。
教育長	質疑や意見はあるか。
構成員	3か月で区切ることをもどかしく思う。例えば7月に発見すると8月は夏休みで1か月が過ぎ、9月10月は行事が多く結局動き出すのが11月になることを目の当たりにした。決まりは承知しているが3か月で区切ることをどうにかできないかと思う。
教育長	教育委員会定例会などでも意見交換ができれば良い。色々な問題を包含しているので、ご指摘をいただきながらより良い方向へ協議を進めていきたい。本日は、ここで終結としたいがよろしいか。
構成員	了承
	日程第4 その他
教育長	以上をもって、令和5年度第1回総合教育会議を閉会とする。